



回覧印座

建災防だより 9月号

令和3年9月1日
 建設業労働災害防止協会香川支部
 〒760-0026 高松市磨屋町6-4
 TEL：087821-5243 FAX：087-821-5229
 Eメール：info@kensaibou-kagawa.jp
 ホームページ：<http://kensaibou-kagawa.jp>
 検索方法：建災防香川（けんさいぼうかがわ）

☆ 「建災防だより」は、建設工事現場で働く皆様の安全衛生にお役に立つ情報をタイムリーにお送りします☆

店社だけでなく現場の方たちにも読んでいただきたいと思います。

1. 令和3年7月末における労働災害発生状況について（1～2面）
2. 8月以降における熱中症予防対策の徹底について（2面）
3. 9月は「全国労働衛生週間準備月間」です。（2面）
4. 令和3年秋の全国交通安全運動の実施について（3面）
5. 11月9日「建設工事業者の現場所長研修会」のご案内（4面）
6. 行政及び本部からの通達及びお知らせ（4～5面）
7. 近日開催の講習予定（6～7面）
8. 最近のお問い合わせから（7～8面）



◆全国労働衛生週間実施要領を同封しています。

1. 令和3年7月末における労働災害発生状況について

8月の全国の労働災害速報値によると休業4日以上¹の死傷災害は全産業では72,505人（前年同期比+14,017人24.0%増）、建設業では7,653人（前年同期比+567人8%増）となっております。死亡災害では、全産業で397人（前年同期比+19人5.0%増）ですが、建設業では135人（前年同期比±0人）となっております。

香川県下の建設業における労働災害の発生状況は、6月に小型ドラグショベルの墜落、また、溝掘削中のコンクリート塊の落下により併せて2件の死亡災害が発生しています。7月末の休業4日以上¹の死傷災害は、66件と前年同期より8件の増加となっております。全産業の死亡災害は6件と12件発生した昨年の7件に近づいており、また休業4日以上¹の死傷災

害では 598 件と昨年同期より 37 件の増加であり、注意が必要です。

8 月は長雨と新型コロナウイルス感染症対策で大変でしたが、これから 9 月にかけて熱中症にも気を付けて、全国労働衛生週間準備月間を機に、みんなで役割に応じ頑張りましょう。

2. 8月以降における熱中症予防対策の徹底について

令和3年8月5日 香川労働局労働基準部健康安全課長

・・・さて、職場での熱中症予防対策については、「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」等の取組みを行い、関係団体等と連携し取り組んでいるところです。

今般、7月末までに報告のあった全都道府県の熱中症の件数を取りまとめたところ、昨年同時期と同様に高い水準の発生状況となっています。

例年熱中症の発症は7月から8月にかけて急増するところですが、今般、全国で新型コロナウイルス感染症の感染者が急増しており、職場においても感染防止対策と同時に熱中症予防対策の徹底が求められる状況にあります。

特に、夏場においては、感染防止の観点で実施される寒気の影響により、屋内でも熱中症発生リスクの上昇が懸念されることから、夏季における室内の換気の方法、休憩場所での過ごし方、飲料水補給の方法等、感染防止対策を講ずることを前提とした熱中症予防対策に留意する必要があるところです。

つきましては、8月以降の職場における熱中症予防対策の徹底に向け、新型コロナ感染症の状況を踏まえた対策の実施に留意する等により、熱中症予防対策に一層の取り組みを進めていただけるようお願い申し上げます。（以下省略、建災防香川ホームページをご覧ください。）

3. 9月は、「全国労働衛生週間準備月間」です。

全国労働衛生週間 令和3年10月 1日～7日

同 準備月間 令和3年 9月 1日～30日

令和3年度 スローガン

全体（主）スローガン：「向き合おう！ 心とからだの 健康管理」

副スローガン：「うつらぬうつさぬルールとともに みんなで守る健康職場」

この全国労働衛生週間を契機に、経営トップをはじめとした関係者は、労働者の健康保持・増進等の重要性についてさらに認識を深め、心身ともに健康で、だれもが安心して働ける快適な職場づくりを目指し、効果的な労働衛生管理活動を実施する。

1 実施者の実施事項

労働衛生水準のより一層の向上及び労働衛生意識の高揚を図るとともに、自主的な労働衛生管理活動の定着を目指して、各事業場においては、事業者及び労働者が連携・協力しつつ、次の事項を実施する。

(1) 全国労働衛生週間中に実施する事項

ア 事業者又は総括安全衛生管理者による職場巡視

イ 労働衛生旗の掲揚及びスローガン等の掲示

ウ 労働衛生に関する優良職場、功績者等の表彰

エ 有害物の漏えい事故、酸素欠乏症等による事故等緊急時の災害を想定した実地訓練等の実施

オ 労働衛生に関する講習会・見学会等の開催、作文・写真・標語等の掲示、その他労働衛生の意識高揚のための行事等の実施

(2) 準備期間中に実施する事項

- (ア) 過重労働による健康障害防止のための総合対策に関する事項
- (イ) 「労働者の心の健康の保持増進のための指針」等に基づくメンタルヘルス対策の推進に関する事項
- (ウ) 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた取組の推進に関する事項
- (エ) 「高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」に基づく労働災害の予防的観点からの高齢労働者に対する健康づくりの推進に関する事項
- (オ) 化学物質による健康障害防止対策に関する事項
- (カ) 石綿による健康障害防止対策に関する事項
- (キ) 「職場における受動喫煙防止のためのガイドライン」に基づく受動喫煙防止対策に関する事項
- (ク) 「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」に基づく治療と仕事の両立支援対策の推進に関する事項
- (ケ) 「職場における腰痛予防対策指針」に基づく腰痛の予防対策の推進に関する事項
- (コ) 「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」に基づく熱中症予防対策の推進に関する事項
- (サ) 「テレワークの適切な導入及び実施の推進のためのガイドライン」に基づく労働者の作業環境、健康確保等の推進に関する事項

資料3

令和3年度 全国労働衛生週間行事計画表(例)

この週間行事計画表を参考にして、現場独自の「週間行事計画表」を作成しましょう。

行事 月日	項目	実施内容	行事 月日	項目	実施内容
10月 1日 (金)	趣旨徹底の日	1. 社長メッセージの伝達 2. 全国労働衛生週間の意義と重要性の強調並びに行事予定の説明 3. 労働衛生に関するポスターや垂れ幕等の掲示	5日 (火)	労働衛生に関する研修会・講習会等の日	1. 総点検の結果についての検討会や安全衛生協議会等の開催 2. 業務上疾病の防止についての研修会、視覚教材等を活用した労働衛生教育の実施
2日 (土)	家族健康の日	1. 家族みんなで健康について考える 2. 心とからだの健康チェック	6日 (水)	避難・救護訓練の日 健康診断日	1. 火災や酸欠等の緊急事態を想定した避難・救護訓練の実施 2. 巡回検診車等を利用した健康診断の実施 3. 健康相談、健康測定の実施
3日 (日)	休養の日	ゆっくりと休養			
4日 (月)	総点検の日	1. 機械・工具・設備・作業方法等の衛生面からの点検 2. 各種保護具の使用及び保管状況の点検 3. 危険・有害物の使用及び保管状況の点検 4. 作業場所、休憩所、寄宿舍、食堂等の衛生管理状況の点検	7日 (木)	反省の日	1. 全国労働衛生週間を通しての反省、今後の労働衛生管理の在り方や取り組み方等について討議・検討 2. 優良な協力会社・作業グループ・個人等の表彰

4. 令和3年秋の全国交通安全運動の実施について

今年も「秋の全国交通安全運動」が下記のとおり実施されます。

運動期間：令和3年9月21日（火）から30日（木）までの10日間

交通事故死ゼロを目指す日 9月30日（木）

全国重点実施

① 子供と高齢者をはじめとする歩行者の安全の確保

- ② 夕暮れ時と夜間の事故防止と歩行者等の保護など安全運転意識の向上
- ③ 自転車の安全確保と交通ルール順守の徹底
- ④ 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶
(詳細は、建災防香川ホームページのお知らせの資料をダウンロードしてください。)

5. 建設工事業者の現場所長研修会のご案内

【若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業】として当支部では研修会を年に3回開催しています。毎回参加者のアンケートで希望が多いのは、普段見ることのないような特殊な工事や工法、大規模工事現場の安全管理の状态が知りたい、また、土木、建築、設備等の担当の枠を超えて異分野の見学をしたいというものです。そのため、現場の選定については参加者の希望に添えるよう、現在、受入れ先をお願いしています。

1. 研修日時 令和3年11月9日(火曜日) 9:00 ~ 17:00
午前中 講義 午後 講義 (現場見学会に代わる内容)
2. 研修場所 香川県建設会館 7階 … ★駐車場ありません。
高松市磨屋町6-4 TEL087-821-5243
3. 受講対象者 会員会社の現場管理担当職員
★土木関係の方は CPDS 対象の講習です。
(ただし、各自で申請してください。様式1を当支部へ提出してください。)
★建築関係は 香川県建築施工管理士の会員企業の方のみ CPD 対象の講習です。
4. 定員 32名 (定員に達し次第締め切ります)
5. 受講料 無料
6. その他 ・受講者には、研修修了証を交付します。・昼食(無料)を準備しています。

10月2日 締め切り

*** 今回は新型コロナウイルス感染症の対策のため工事現場の見学は行いません。**

*** 案内、申込書は後日送付します。**

6. 行政、本部からの通達やお知らせ

(詳細は建災防香川ホームページまたは建災防本部の「お知らせ」をご覧ください。)

- ・ 210825 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の再徹底について (8/27)
- ・ 新型コロナウイルス感染症に係るまん延防止等重点措置を実施すべき区域の変更及び期間の延長 (令和3年8月17日) に伴う工事及び業務の対応について (8/26)
- ・ 新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態措置を実施すべき区域の変更及び期間の延長 (令和3年8月17日) に伴う工事及び業務の対応について (8/26)
- ・ 全国作業環境測定・評価推進運動中央シンポジウム開催のご案内 (8/24)
- ・ 210818_新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急事態宣言等、出勤者数の削減(テレワーク等の徹底)、催物の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について (8/24)
- ・ 0813_職場における積極的な検査の促進について (8/24)
- ・ 「職場の健康診断実施強化月間」の実施に関する協力依頼について (8/19)
- ・ 「通学路等における交通安全の確保及び飲酒運転の根絶に係る緊急対策」の決定について (8/19)
- ・ 令和3年上半期における交通死亡事故の発生状況について (8/19)
- ・ 令和3年8月の大雨による被災地域での建設工事等における予定価格の適切な設定等について (8/18)
- ・ 令和3年8月の大雨による災害復旧事業等における前払金保証の事務処理の迅速化・円滑化について (通知) (8/18)

- ・ 令和3年8月の大雨による災害復旧工事等における入札及び契約の取扱いについて (8/18)
- ・ 令和3年8月の大雨による災害応急対策への協力について (要請) (8/18)
- ・ 8月以降における熱中症予防対策の徹底について (8/17)
- ・ 新型コロナウイルス感染症に係るまん延防止等重点措置を実施すべき区域の変更 (令和3年8月5日) に伴う工事及び業務の対応について (8/17)
- ・ 8月以降における熱中症予防対策の徹底について 香川労働局 (8/16)
- ・ 210803_緊急事態宣言等、出勤者数の削減、催物の開催制限等について (8/11)
- ・ 下請契約及び下請代金支払の適正化並びに施工管理の徹底等について (8/9)
- ・ 下請代金の決定に当たって公共工事設計労務単価を参考資料として取り扱う場合の留意事項について (8/9)
- ・ 発注者・受注者間における建設業法令遵守ガイドラインの一部改正について (8/6)
- ・ 建設業法令遵守ガイドラインの一部改正について (8/6)
- ・ 【事務連絡】出勤者数の削減 (テレワーク等の徹底) について (8/5)
- ・ 「公共建築工事の発注者の役割」解説書 (第三版) について (8/5)
- ・ 技術検定試験の受検禁止の措置に関する基準の改正について (通知) (8/4)
- ・ 建設キャリアアップシステムの普及促進の取組に対する建設関係助成金の周知について (依頼) (8/4)
- ・ 建設業者の不正行為等に対する監督処分の基準の一部改正について (8/4)
- ・ 令和3年度「『見える』安全活動コンクール」募集期間 8/2-9/30 (8/4)
- ・ 令和3年秋の全国交通安全運動の実施について (通知) (8/3)
- ・ 剥離剤を使用した塗料の剥離作業における労働災害防止について (8/2)
- ・ 建設業者の不正行為等に対する監督処分の基準の一部改正について (7/31)
- ・ 技術検定試験の受検禁止の措置に関する基準の改正について (通知) (7/31)
- ・ 千葉県八街市で発生した交通事故に関連した飲酒運転の防止に向けた道路交通法等の遵守の徹底について (7/31)
- ・ 「公共建築工事の発注者の役割」解説書 (第三版) について (7/28)
- ・ 剥離剤を使用した塗料の剥離作業における労働災害防止について (7/15)
- ・ 令和3年7月1日からの大雨による災害応急対策への協力について (要請) (7/15)
- ・ 電子的な受取証書 (新設された民法第486条第2項関係) についてのQ & A (7/13)
- ・ 令和3年7月1日からの大雨による災害復旧工事等における入札及び契約の取扱いについて (7/12)
- ・ 令和3年7月1日からの大雨による災害復旧事業等における前払金保証の事務処理の迅速化・円滑化について (通知) (7/12)
- ・ 令和3年7月1日からの大雨による被災地域での建設工事等における予定価格の適切な設定等について (7/12)
- ・ 労働安全衛生法に係る有害物等の輸入通関手続について (7/8)
- ・ 建設工事を実施する上での石綿の取扱いについて (7/7)
- ・ 特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する制度の周知について (7/7)
- ・ 外国人労働者に対する健康診断問診票の周知 (依頼) (7/2)
- ・ 【官房総務課長通知】夏季の省エネルギーの取組について (6/30)
- ・ 新型コロナウイルス感染症に係るまん延防止等重点措置を実施すべき区域の変更及び期間の延長 (令和3年6月17日) に伴う工事及び業務の対応について (6/25)
- ・ 新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態措置を実施すべき区域の変更及び期間の延長 (令和3年6月17日) に伴う工事及び業務の対応について (6/25)

7. 10月～1月の講習予定

講習予定日	講習科目	講習会場
10月4日(月) 5日(火)	玉掛け技能講習	(学科・実技) タクテック
10月6日(水)	ハーネス型安全帯使用作業特別教育	香川県建設会館
10月13日(水) 14日(木)	職長・安全衛生責任者教育	香川県建設会館
10月15日(金)	酸素欠乏・硫化水素危険作業特別教育	香川県建設会館
10月18日(月) ～22日(金) ※学科2日・実技1日	車両系建設機械（整地・運搬・積込用・掘削用）運転技能講習	(学科)香川地域職業訓練センター (実技)タクテック
10月25日(月) または26日(火) ※1日講習	車両系建設機械（解体用）運転技能講習	(学科・実技) タクテック
10月27日(水) ～29日(金) ※学科2日・試験1日	一般建築物石綿含有建材調査者	香川県建設会館
11月4日(木) 5日(金)	足場の組立て等作業主任者技能講習	香川県建設会館
11月8日(月)	足場の組立等特別教育（6H）	香川地域職業訓練センター
学科：11月10日(水) 実技：11日(木) または12日(金)	小型車両系建設機械（3トン未満） 運転特別教育	(学科)香川地域職業訓練センター (実技)タクテック
11月15日(月) 16日(火)	一戸建て等建築物石綿含有建材調査者	香川県建設会館
11月17日(水) 18日(木)	石綿作業主任者技能講習	香川県建設会館
11月24日(水) ～26日(金) ※学科2日・実技1日	不整地運搬車運転技能講習	(学科・実技) タクテック
11月29日(月)	フルハーネス型安全帯使用作業 特別教育	香川県建設会館
11月30日(火) 12月1日(水)	職長・安全衛生責任者教育	香川県建設会館
12月7日(火)	自由研削砥石の取替等の業務に係る 特別教育	香川県建設会館
12月10日(金)	ハーネス型安全帯使用作業特別教育	香川県建設会館
12月16日(木) 17日(金)	コンクリート造工作物の 解体等作業主任者	香川県建設会館
12月20日(月) ～22日(水) ※学科2日・試験1日	一般建築物石綿含有建材調査者	香川県建設会館

講習予定日	講習科目	講習会場
1月7日(金)	現場管理者統括管理講習	香川県建設会館
1月12日(水) ～14日(金)	地山の掘削及び土止め支保工 作業主任者	香川県建設会館
1月17日(月) 18日(火)	一戸建て等建築物石綿含有建材調査者	香川県建設会館
1月20日(木) 21日(金)	建築物等の鉄骨の組立て等 作業主任者	香川県建設会館
1月25日(火) 26日(水)	足場の組立て等作業主任者技能講習	香川県建設会館
1月27日(木)	ハーネス型安全帯使用作業特別教育	香川県建設会館
1月28日(金)	建設工事の職場環境改善実施担当者講習 (メンタルヘルス講習)	香川県建設会館
1月31日(月)	足場の組立て等特別教育(6H)	香川県建設業協会西讃支部会館 (観音寺市南町)

※新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として定員を減らして実施していますので、お申込みはお早目をお願いします。申込みは先着順で受付します。申込書は、建災防香川支部のホームページからダウンロードできます。

◆ 小型車両系建設機械（整地・運搬・積込み用、掘削用）運転特別教育及びフルハーネス型安全帯使用作業特別教育、建築物石綿含有建材調査者講習（一般）はすぐに定員になってしまいますので、事前に空き状況をお問い合わせください。

◆ 太字の講習は人材開発支援助成金対象の講習です。
助成金の必要書類は建災防香川支部のホームページに掲載していますのでご活用ください。

8. 最近のお問い合わせから

(1) フルハーネス安全帯の規則改正に関して

- ◇ 改正法令前の構造規格に基づく安全帯（胴ベルト型・フルハーネス型）を使用できるのは令和4年1月1日までです。来年の1月2日からは改正後の規格の安全帯（墜落制止用器具）を使用しなければなりません。旧規格の安全帯は今年中に新規格のものに更新してください。
- ◇ 政令等の改正は平成31年2月1日に施行されています。
- ◇ 墜落制止用器具は「フルハーネス型」を使用することが原則となっています。（ただし、フルハーネス型の着用者が墜落時に地面に到達する恐れのある場合（高さが6.75m以下）は胴ベルト型（一本吊り）を使用できる。）
- ◇ 高さが2m以上の箇所において、作業床を設けることが困難な場合で、フルハーネス型を使用して行う作業（ロープ高所作業を除く）を行う者は、「フルハーネスの特別教育」を受けなければなりません。作業床がある場合には、特別教育は義務付けられてはいませんが、事業者は労働安全衛生規則第35条の第1項2の「保護具の性能及びこれらの取扱い方法」に関する教育をしなければなりません。

経過措置（猶予期間）

安全帯の規制に関する政省令・告示の改正は、下の表のようなスケジュールで公布・告示され、施行・適用される予定です。フルハーネス型を新たに購入される事業者は、購入の時期にご留意下さい。

現行の構造規格に基づく安全帯（胴ベルト型・フルハーネス型）を使用できるのは2022(平成34)年1月1日までとなります。

	2018(平成30)年				2019(平成31)年				2020(平成32)年				2021(平成33)年				2022(平成34)年以降
	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	
政令改正	★公布				★施行日(2月1日)												★完全施行日(1月2日～)
省令改正	★公布				★施行日(2月1日)												
改正法令に基づく墜落制止用器具の使用					使用可能 (2019(平成31)年2月1日～)												
現行法令に基づく安全帯の使用が認められる猶予期間	使用可能 (2022(平成34)年1月1日まで)																✖
安全帯の規格改正（予定）					★適用日①(2月1日)								★適用日②(8月1日)				
改正構造規格に基づく墜落制止用器具の製造・販売	製造可能				製造・販売可能 (2019(平成31)年2月1日～)												
現行構造規格に基づく安全帯の製造・販売が認められる猶予期間	製造・販売可能								販売可能								✖
特別教育規程の改正	★告示				★適用日(2月1日)												

(2) 建築物石綿含有建材調査者講習に関して

- ◇ 事前調査方法の明確化，事前調査及び分析調査結果の記録等については令和3年4月施行となっています。
- ◇ 解体・改修工事にかかる事前調査結果等の届出制度の新設については令和4年4月施行となっています。
- ◇ 建築物石綿含有建材調査者は，建築物石綿含有建材調査者講習を受講し，終了考査に合格したものとされています。施行日は令和5年10月となっています。
- ◇ 令和5年9月までは，調査は誰が行えばよいのかという問い合わせがありました。建築物石綿含有建材調査者講習を受講し合格者が確保できるまでは，石綿作業主任者や石綿含有建材についての知識や経験の豊富な者に行わせるしかないのではないのでしょうか。監督官庁にお問い合わせください。
- ◇ 建災防香川支部では，建築物石綿含有建材調査者講習を8月から始めました。ホームページをご覧ください。

(3) トラクター・ショベルとショベルローダーは運転資格が異なるのか？

トラクター・ショベルは車両系建設機械で、ショベルローダーは車両系荷役運搬機械であり、法的に分類が異なります。したがって運転資格についても、機体重量3トン以上のトラクター・ショベルは車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転技能講習が必要であり、最大荷重1トン以上のショベルローダーはショベルローダー等運転技能講習が必要となっています。また、機体重量3トン未満のトラクター・ショベルは車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転特別教育が必要であり、最大荷重1トン未満のショベルローダーはショベルローダー等運転特別教育が必要となっています。

外観上は似ていますが、構造や操作等は異なっていますので注意が必要です。建災防香川支部ではショベルローダーの講習は行っていませんので、教習機関については監督官庁等にお問い合わせください。